

2023年4月7日

関係者各位

再生債務者 株式会社MTGOX
再生管財人 弁護士 小林 信 明

弁済方法の選択及び弁済先情報の登録期限の満了に関するお知らせ

2023年4月6日（日本時間）の経過をもって、弁済方法の選択及び弁済先情報の登録（以下「**本件選択及び登録**」といいます。）の期限が満了いたしました。今後は、再生管財人が別途認めた場合を除き、本件選択及び登録を新たに行うことや、本件選択及び登録の内容を変更することはできません。

今後は、再生管財人において、再生債権者の皆様による本件選択及び登録の内容の確認、弁済に関与する銀行、資金移動業者、仮想通貨取引所及びカスタディアンとの協議や情報の連携等を含め、弁済の実施に向けた準備を行いますので、弁済の開始には今しばらく時間を要する見込みです。

基本弁済、中間弁済及び早期一括弁済は、現状、2023年10月31日（日本時間）までに実施することとなっておりますが、各再生債権者への具体的な弁済実施時期は未定です。また、上記期限は、諸般の事情を考慮し、東京地方裁判所の許可を得て延長される可能性があること、及び、一部の弁済については東京地方裁判所の許可を得て別の期限を定める可能性があることにご留意ください。

ご不明点がある場合には、再生債権届出システム（「<https://claims.mtgox.com/>」のURLからアクセスできるシステムをいい、以下「**本システム**」といいます。）にログインの上、画面右上の「よくあるご質問（FAQ）」のボタンからアクセスできる、お問い合わせフォームよりお問い合わせください。

なお、本システムにログインせず、以下のURLからアクセスできるお問い合わせフォームよりお問い合わせいただくことも可能ですが、問い合わせ者と再生債権者の同一性が確認できず、お問い合わせに対する円滑な対応が困難となる可能性がありますので、本システムにログインが可能な場合は、ログインした上でお問い合わせください。

<https://claims.mtgox.com/faq>

お問い合わせフォームからは多数の問い合わせを受領しているため、返信がタイムリーになされない可能性があることにつき、予めご了承ください。

以上